総会にお諮りすべき事項の取扱いについて

2020年6月9日

普通会員　各位

賛助会員　各位

総会にお諮りすべき事項の取扱いについて

宗教法学会理事長

大石　眞

2020年6月13日に予定しておりました第38回宗教法制研究会・第80回宗教法学会（2020年度春季大会）が中止となったことに伴い、第80回総会も開催することができなくなりました。

宗教法学会の運営に関して総会にお諮りすべき事項の取扱いにつきまして、電子メールによる持ち回りの形式で開催した第90回理事会において次のように決定しましたので（6月5日）、お知らせいたします。

１．会員の入会について（総会報告事項）

会員の入会につきまして、2名の入会申込みがあり、いずれも入会が承認されました。

２．2019年度決算（案）について（総会審議事項）

理事会として、2019年度決算（案）を別紙資料１のとおり承認しました。なお、この決算（案）は、会則第17条に基づき、2020年4月26日に監事による監査を受けております。

会則上決算は総会の承認を得なければならないものとされ（第18条第2項）、春季大会の際に開催される総会でその承認を受けるのを例としてきましたが、2019年度決算（案）につきましては2020年度秋季大会の際に開催を予定している総会（以下、「次回総会」という。）に提案・報告し、その承認を受けることといたします。

（別紙資料１）2019年度決算（案）

3．2020年度予算（案）について（総会審議事項）

理事会として、2020年度予算（案）を別紙資料２のとおり承認しました。予算も会則上総会の承認を得なければならないものとされ（第18条第2項）、春季大会の際に開催される総会で承認を受けるのを例としてきましたが、2020年度予算につきましても次回総会に提案・報告し、その承認を受けることといたします。

また、学会事務が停滞しないようにするため、理事会として、総会による予算の承認前に、暫定的に2020年度予算を執行することを認めることとしました。この点も、次回総会で追認を受けることといたします。

（別紙資料２）2020年度予算（案）

4．理事の選出について（総会審議事項）

宗教法学会の役員選出に関する規程第3条第2項に基づき、須賀博志会員を2020年11月14日までの任期で理事に選出しました（会則第12条第1号ただし書も参照）。

会則上理事の選任は総会が行うものとされており（会則第11条第2項）、次回総会でお諮りする予定ですが、須賀理事には2020年度秋季大会の開催に向けて直ちに準備の任に当たっていただく必要があるため、理事会として暫定的に選任することとしました。この点についても、次回総会で追認を受けることといたします。

5．選挙管理委員の選任について（総会報告事項）

次期役員選挙に関して、宗教法学会の役員選出に関する規程第4条第2項に基づき、井上武史会員、片桐直人会員及び田近 肇会員（事務局）を選挙管理委員に選任しました。

6．2020年度秋季大会について（総会報告事項）

2020年度秋季大会は、2020年11月14日（土）に、京都産業大学むすびわざ館で開催することを予定しています。秋季大会は、第38回宗教法制研究会・第80回宗教法学会とし、基本的には、本来2020年度春季大会で予定していた報告をその内容とする予定です。

7．2021年度宗教法学会・宗教法制研究会について（総会報告事項）

2021年度宗教法学会・宗教法制研究会は、現時点では、次のような日程で開催することを予定しています。

春季大会□□2021年6月12日（土）□(東日本地区の大学を予定)

秋季大会□□2021年11月13日（土）（西日本地区の大学を予定）

「事務局からのご連絡」の誤記について（修正とお詫び）

会員各位

先に会員の皆さまに、2020年春季学会の中止のお知らせとともにお送りした「事務局からのお知らせ」に誤りがありました。ご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、下記のとおり訂正いたします。

□□「2□ご連絡」について
□□□□（誤）(1) 2019年度・2020年度の宗教法学会の日時
□□□□（正）(1) 2020年度・2021年度の宗教法学会の日時

□□「3□会費納入のお願い」について
□□□□（誤）(1) 2019年度分の会費の納入を
□□□□（正）(1) 2020年度分の会費の納入を

なお、訂正後の「事務局からのご連絡」はこちらです。必要に応じてお使いください。

第3 8 回宗教法制研究会・第 80 回宗教法学会 中止のお知らせ

会員・賛助会員 各位

宗教法学会
理事長 大 石 眞

第3 8 回宗教法制研究会・第 80 回宗教法学会 中止のお知らせ

新緑 の候、 皆様方におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。

2020 年 6 月 13 日に東京都立大学にて 開催することを予定しておりました 第 3 8 回宗教法制研究会・第 80 回宗教法学会（ 20 20 年度 春季 大会） につきまして 、新型コロナウィルス感染症の 収束 の 見通 しが立たない ことから 中止すること を理事会で決定いたしました ので 、 お知らせ 申し上げます。

2020 年度秋季大会につきましては、先にお知らせしたとおり、 11 月 14 日（土） に 開催することを予定しております。開催地は、 西日本地区の大学を予定しておりますが、 正式に 決まりましたら 宗教法学会ホームページ http://religiouslaw.org/ にてお知らせいたします

なお、賛助会員向けの宗教法制研究会の取扱いは、引き続き検討したうえで、結論を ホームページ にてお知らせいたします 。

また、 2020 年度春季大会の中止 に伴いまして、第 80 回総会も中止いたします。 総会にお諮りすべき 議案の取扱いにつきまして も 、ホームページをご覧ください。